

ながくて

ぎかいたいむ

No.132

二十歳の集い

総務くらし建設・教育福祉・予算決算委員会 ……	02～03
一般質問(個人) ……	04～15
3年ぶりの議会報告会(意見交換会)を実施 ……	18
議案審議状況(○×表) ……	20



NAGAKUTE

総務くらし建設 委員会

委員長 山田けんたろう

副委員長 伊藤真規子

石じまきよし 伊藤祐司 大島令子
ささせ順子 なかじま和代
野村ひろし 山田かずひこ

固定資産税の納期を5月から4月に変更(令和6年度) 税条例の一部改正

議案の概要 市の事務の都合で5月にしていた固定資産税の第1期の納期を地方税法の納期に合わせるため4月に変更する。

Q 周知期間を想定して令和6年度からの適用としたとのことだが、1年でどのように周知するのか。

A 固定資産税の案内封筒に記載するほか、ホームページや市広報紙、ケーブルテレビなども活用する。

Q 市民にどのような問題が発生すると想定し、どのような対策をするのか。

A 周知を徹底することで勘違いを防げると考える。口座振替の時期を勘違いしており、4月末までに納付がされなかった場合には、現在と同様に新たな納付書を送付し、銀行やコンビニから納付してもらうことになる。

Q 人口増加しているが、事務は間に合うのか。

A 事務改善をしており、人員体制は問題ない。

採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決

杵ヶ池体育館などを民間 事業者が管理運営 市内体育施設等の指定管理 者の指定

議案の概要

指定管理者 ハマダスポーツ
企画株式会社
指定期間 令和5年4月1日か
ら令和10年3月31日まで

Q 指定管理料は上限5,800万円だったが、最終的な提案額はどのようか。

A 5,774万7,000円である。

Q これまでシルバー人材センターに委託していたスポーツの社についてはどうなるか。

A 指定管理者としては可能な範囲を自社管理したいとのことだが、シルバー人材センターに対して何が発注できるか調整中だと聞いている。

Q 杵ヶ池体育館の会議室も利用料金制になり、スポーツ関係者以外も使えるようになると思うが、候補者からどのような提案があったか。

A スポーツだけでなく、英会話、天文、プログラミング、書道、絵画などの教室を空き時間に展開するとの提案があった。

Q 現在雇用されている会計年度任用職員はどうなるのか。

A 本人の希望があれば雇用されると考える。

採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決



令和5年4月から指定管理となる杵ヶ池体育館

教育福祉 委員会

高校生世代の入院医療費 助成の拡大

子ども医療費支給条例の一 部改正

議案の概要 高校生世代(18歳の年度末まで)の入院に対する入院医療費助成について、所得制限を廃止する。

Q 高校生世代に受給者証は交付されるのか。

A 交付しない。医療機関で自己負担額を支払った後、市役所窓口にて償還払いの手続きをしてもらう。

Q このタイミングで所得制限を廃止する理由はどのようか。

A 市民の意見や近隣市町の状況、昨今の社会情勢等を勘案し、令和5年度から廃止する予定を繰り上げた。

Q 現行では、高校生世代は非課税世帯のみが対象となっているが、制度開始からの実績はどのようか。

A 現行の制度を開始した令和3年度以降の申請件数は、令和3年度が1件、令和4年度は、令和4年12月1日時点で0件である。

Q 仮に高校生世代の通院も助成する場合、必要な費用はいくらか。

A 約8,000万円と試算している。

採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決

委員長 岡崎つよし

副委員長 富田えいじ

青山直道 加藤和男

木村さゆり さとうゆみ

田崎あきひさ わたなべさつ子

「ござらっせ」と「あぐりん村」の指定管理

福祉の家温泉交流施設及び田園バレー交流施設の指定管理者の指定

議案の概要

指定管理者

株式会社長久手温泉

指定期間 令和5年4月1日から

令和7年3月31日まで

Q 指定管理期間をこれまでの4年間から2年間にした理由は何か。

A 令和7年度からPFIコンセッション方式による公民連携事業の開始を予定しているためである。

Q 市民への説明や情報公開については、どのように考えているか。

A PFI法のガイドラインや「みんなでつくるまち条例」に基づき、適切に行っていききたい。

採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決



ござらっせのイルミネーション

12月定例会

予算決算委員会

令和4年度一般会計補正予算(第9号)

子育て世帯に臨時給付

Q 物価高騰の影響は全ての子育て世帯が受けているが、児童手当の対象世帯に給付を限定した理由はどのようなか。

A 生活への影響をより受けていると考えられる世帯を優先した。

農業資材の高騰を支援

Q 農業者物価高騰対策支援金の対象者の基準はどのようなか。

A 市内に農地があり、販売実績額が15万円以上の農家である。

採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決

令和4年度一般会計補正予算(第10号)

市からの情報発信を一元化

Q 統合情報配信システムとはどのようなか。

A 各担当課がいろいろなツールを使って情報を配信しているが、このシステムにまとめることで、市民がLINEやメールなどを選択できるようになり、情報を受け取りやすくなる。

ごみ収集車の増車

Q 一般廃棄物等収集運搬事業はどのような想定で計上したのか。

A 朝8時30分からごみの回収を始め、遅い地域は夕方4時を超える現状がある。収集車を1台増車しても時間の短縮は実感

委員長 ささせ順子

副委員長 なかじま和代

委員は議長を除く議員

できないため、現在の収集車3台から5台に増車するために計上した。かなり早い段階で回収し、午後の回収が1便程度で済む台数に調整した。これからも市民にごみ減量のご協力をいただき、さらに早くなるようにしたい。

Q 増額するが、収集車の増車以外に業務内容は変わらないか。

A 変わらないが、人口増加に伴いごみが増えており、他市と契約額を比較すると本市は安いいため、このままプロポーザルを進めても参加者が見込めないと考えた。

採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決

令和4年度一般会計補正予算(第11号)

妊娠期と出産期に各5万円給付と相談支援

Q 令和4年4月から令和5年3月までに妊娠・出産をした方にアンケートを行うとのことだが、内容はどのようなか。

A 妊娠時の気持ちや出産後の子育て状況を伺う。

Q その後の支援はどのようなか。

A 相談支援や必要な子育てサービスにつなぐ。



増車されるごみ収集車(イメージ)



山田 かずひこ

Q 中央図書館の運営方法は

A 一部業務委託にする

Q 指定管理者制度の導入という方針から一部業務委託へ転換した最終的な決め手は何であったか。

A 教育部長 サウンディング型調査を行った結果、目新しい具体案の提案がなかったため判断した。

Q 現在101人いる図書ボランティアはどうなるのか。

A 引き続き市職員と協働体制の上、今後さらに活性化する方向性を考えていく。

長湫東保育園の今後は

Q 2024年度に民設民営保育園2園開園に向けて公募しているが、建設用地を探すことから始まり、保育事業として、障がい児保育、延長保育、一時預かり、休日保育の実施などかなりハードルが高いように思うが大丈夫か。

A 子ども部次長 複数の応募があるので、その中から決定したい。

Q 民設民営化することにより、建設費、運営費は年間どれくらい削減できるのか。

A 約1億6,700万円削減できると

考える。

Q 削減した財源は子育て関連に充てて、子育てを充実させるべきではないか。

A 市全体の予算を最適化していく必要があるが、子育て関連施策は重要と考えるため、必要な事業が実施できるように財源確保に努めていく。

Q 中央2号公園でたき火は行っているのか

A 安全対策を行うことで許可する

Q スケートボードやキャッチボール、サッカーなどでの利用に制限はあるのか。

A 暮らし文化部次長 現在、利用の制限はかけていない。周りの利用者に目を配り、気をつけて遊ぶように声かけをしている。

Q 制限をかけていないのであれば、みんなが安全に利用できるように、公園の利用のルールを作るべきではないか。

A 年度内にルールを作り、案内看板を設置する。

Q 長久手中央2号公園の管理は、今後どうしていくのか。

A リニモテラス公益施設と一体として、指定管理者制度を導入していく予定である。



さまざまなイベントで賑わっている長久手中央2号公園



田崎 あきひさ

Q 公園西駅の生活利便施設は何ができるか

A 調整を進めている

Q 市が施行する公園西駅の区画整理地内の生活利便施設は何ができるのか。

A 建設部長 面積約1.2ヘクタールで、保留地2筆と、仮換地10筆で構成される。保留地を購入し仮換地を賃貸する事業者が内容を決定する。現時点では、どのような施設がいつ完成するといった情報はない。スーパーなどの生活利便施設の出店に向け調整を進めている。

Q 令和5年3月25日までに施設を開業させることが合意事項ではなかったのか。

A 建設部次長 そのとおりである。期限までの開業は難しいと受け止めている。

Q 開業が間に合わない場合、契約違反や罰則はあるのか。

A 合意書を遵守しなくても特に罰則はない。

Q 住民ニーズは具体的に何か。

A スーパー、コンビニ、ドラッグストア、カフェといったものである。



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 自治組織の選挙運動市の考え方はどうか

A 中立が基本であり注意する必要がある

Q 自治会・まちづくり協議会等は、政治的に中立であることが基本であると考えられ、その長や役員等の肩書きにおいて特定候補の推薦や選挙運動等を行うことは、自治会等と行政の密接な関係から、十分注意が必要であるとされる。団体としての推薦状や、長や役員、関係者が後援会の活動等の呼びかけをすることについて、いくつかの自治体では自粛の啓発を行っている。本市の考え方はどうか。

A 総務部長 政治的に中立であることが基本である。自治会、まちづくり協議会等の長や役員等が選挙運動等を行う際は十分注意していただく必要がある。

Q 住民から、地位や役柄、立場を使った選挙運動をされることによる地域からの重圧が嫌だという声が寄せられる。そのような時代ではないということを押さえていただきたいということだがどうか。

A 総務部次長 周知していく。

Q 地位利用による選挙運動が制限される公務員特別職の例はどのようか。

A 農業委員、教育委員、監査委員、民生委員、児童委員、保護司などである。



店舗出店が調整されている公園西駅周辺(5街区)



岡崎 つよし

Q 市長の4期目はどうするのか

A まずは今期の任期を全うする

Q 令和5年9月に3期目の任期が満了となるが、残りの期間でどのようなまちにしていこうか。

A 市長公室長 暮らしに助けが必要な人に支援が届く体制づくりを進める。引き続きこれまで取り組んできた基本的なことから支え合いの意識を高め、人と人とのつながりを増やしていくことに注力していく。

Q 仮に市長選挙と市議会議員選挙を同時に執行すると、どのくらい経費削減になるか。

A 総務部長 800万円から1,000万円程度である。

Q 県内48市町村で同時選挙を行った自治体はいくつあるか。

A 15団体ある。

Q 本市の平均寿命は何歳か

A 男性81.3歳 女性87.3歳

Q 健康寿命延伸に向けての取り組みはどのようか。

A 福祉部次長 高齢者の保健事

業と介護予防等の一体的な実施に取り組んでいる。具体的には介護予防事業に参加された方のデータや国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方の特定健診データ、レセプトデータなどを分析し、本市の特徴や課題を整理している。

Q がん検診を一律500円で実施しないか。

A 受益者負担の観点から、委託料の2~3割を負担していただく。ただし、70歳以上の方及び市民税非課税世帯など一部の方で、自己負担金の免除申請をした方は無料である。

Q 自己負担金を一律500円にした場合、市の負担はいくら増えるか。

A 集団検診で340万円、個別検診で400万円となり、合計約740万円増える。

Q 観光プロモーション課を設置しないか

A 市役所全体の業務分掌の中で判断する

Q ジブリパークが開園し、令和5年には大河ドラマ「どうする家康」も始まる。観光プランナーの資格等を取得している専門的なアドバイザーが必要ではないか。

A 市長公室次長 観光交流協会がさらに発展的な活動ができる体制となったら、アドバイザーの活用も視野に入れたい。



子宮頸がん検診ポスター



木村 さゆり

Q ランドセル通学の指
定をしているのか

A していない

Q 重いランドセルを背負ったまま長時間通学することで、心身に不調をきたす状態は「ランドセル症候群」と呼ばれている。筋肉痛など体の異常だけでなく、通学自体が嫌になるなど精神面まで、影響するとされている。置き勉の市内各小学校の取り組み状況はどのようか。

A 教育部次長 各小学校では家庭学習で常時使用しない習字道具や裁縫道具などの学習用品や補助教材など、学校に置いておくことができる物を学年で話し合い決めている。

Q 新入生の保護者には、ランドセル以外でもよいことをどのように伝えているのか。

A 入学準備については、就学時健診の際や入学説明会で保護者に説明している。通学用カバンについては、ランドセルを指定せず、背負うカバンが望ましいと伝えている。

Q 認知症対策の次年度以降の対策は

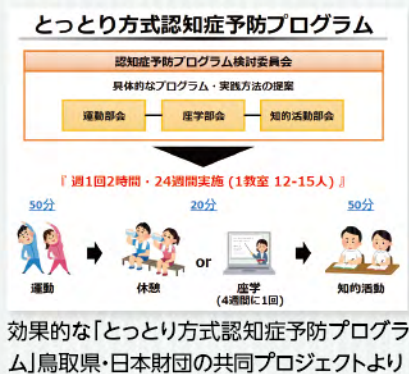
A フレイル予防を検討している

Q 「とっとり方式認知症予防プログラム」は、現在、確実に分かっている認知症リスクの大半をカバーする認知症予防のための運動、知的活動、コミュニケーションの3つの習慣を効果的に組み合わせた取り組みである。それらの対策を行うことで認知症になる人を4割減らすことができるとしている。本市においても、「とっとり方式認知症予防プログラム」を取り入れてはどうか。

A 福祉部次長 本市介護予防事業は、運動だけでなく、喫茶店でタブレットを使った脳トレサロンや野球、相撲、映画など男性が比較的関心の高いテーマを選定しての回想法を取り入れた事業などさまざまな取り組みを行っている。今後は、その既存の事業を組み合わせることで、認知症予防に限らず、広く高齢者の介護予防事業につながると考えている。

Q 介護人材の現状はどのようか。

A 福祉部長 人材を豊富に確保できている事業所は少なく、特にコロナ禍において訪問系サービスの利用が増加してきていることから、資格のある介護人材をいかに確保していくかが課題となっている。



山田 けんたろう

Q 市街化区域の拡大は

A 想定していない

Q 今後の市街化区域の拡大はどのようか。

A 市長公室次長 本市の人口は、2035年の約6万5,500人をピークに以降は減少すると予想する。当面は人口が増加するため、市街化区域の空地や建物の活用や市街化調整区域の民間開発を人口増の受け皿とする。現時点では、新たな市街化区域の拡大は想定していない。

Q 本市の発展は、昭和47年から続く、土地区画整理事業による美しく住みよい都市基盤の整備によるところが大きい。この都市基盤を持続可能な都市として、次世代に継承していくための課題や取り組み及び方針はどのようか。

A 市長公室長 本市の市街化区域は、約8割が土地区画整理事業により整備された。道路、公園、下水道等の都市施設において今後、老朽化が進む。将来は、人口減少及び急速な高齢化、生産年齢人口の減少による財政力の低下、都市基盤の維持管理水準の低下が懸念され、税収減を補う新たな財源確保や、公共施設の適正化、維持管理



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

手法の検討が課題である。この課題に対して、令和4年度及び令和5年度の2カ年で長久手市立地適正化計画を策定する中で、持続可能な都市づくりに向けた市の取り組み及び方針を検討していく。

郷土の歴史の継承を

Q 次世代が郷土の歴史を継承できるよう、分会地図を作成してはどうか。

A **くらし文化部長** 各分会が分かる地図を作成し、市のホームページで周知をしたい。

Q 通報ソリューションの導入を

A **検討する**

Q 道路や公園等の不具合や危険箇所、災害による被害を市民がSNSを通じ市に通報をする「通報ソリューション」が各市町で導入されている。今回市が導入する「統合情報配信システム」にはその機能がある。導入しないか。

A **市長公室次長** 「統合情報配信システム」は、複数のメディアを使ってセグメント配信をするものである。「通報ソリューション」は口頭では伝えにくい情報を写真や位置情報で取得でき、初動対応が容易になるメリットがある。事務運用の見直しや費用対効果等を検証し、導入について検討したい。



第3次長久手市土地利用計画より



野村 ひろし

Q 宿泊施設の建築予定はあるか

A **現時点ではない**

Q 公共の敷地(都市公園)内において、市長の同意がなくてもホテル等の建築が可能となった。現時点で宿泊施設の建築計画や問い合わせはないとのことだが、市は宿泊施設は必要と考えているのか、必要ではないと考えているのか。

A **建設部次長** ラブホテルについては引き続き規制するが、すべての宿泊施設を規制するものではなく、基準に合ったものは拒まない。

Q ジブリパークを長久手市のブランディング構築にどのように活かしていくのか。

A **市長公室次長** 本市が目指している「人と自然の共生」は、ジブリの世界観に近いものであり、より多くの人に、この目指す方向性を効果的に発信する必要がある。

Q グリーンロードの愛・地球博記念公園から長久手ICまでの沿線は暗く、殺風景なところも多い。観光PRの看板を設置するなどの整備をしないか。また、リコモ芸大通駅は学生が多く利用し、トヨタ博物館の最寄り駅でもある。しかし、他の駅と比べて殺風景で、特に高架下は

寂しく感じる。トヨタ博物館や県立芸術大学などと連携して明るい壁画を描くなど、ジブリ開園を機に整備しないか。

A 長久手ICから愛・地球博記念公園までのグリーンロード沿いは街路樹を植栽する。この場所に限らず、ジブリの世界観にはどういう施設や街並みがふさわしいのか、多くの人で考え、つくっていけるような取り組みを進める。

Q 高齢者の運転免許証返納状況は

A **令和2、3年度は減少している**

Q 高齢ドライバーによる事故が社会問題となっている。本市もこれから高齢化が進んでいくが、免許返納を決断するのはなかなか難しく、何かきっかけが必要である。講習会等はそのきっかけの1つとなるが、講習会等を積極的に開催しないか。

A **くらし文化部長** 愛知警察署と連携して講習会等の開催や啓発に努める。

Q 防犯カメラは地域主体で67カ所に設置しているとのことだが、交通安全上や防犯上の危険箇所、市も積極的に設置しないか。

A 設置は地域主体が基本だが、市も必要性を検討、判断して、地下道や公園などに設置している。



リコモ芸大通駅の殺風景な高架下



ささせ 順子

Q 带状疱疹ワクチンの接種状況は

A 把握していない

Q テレビCMの影響で带状疱疹ワクチン接種の認知度が高まっているが、高額な自己負担をためらう市民は少ない。接種に補助制度を設けないか。

A 福祉部次長 带状疱疹ワクチンは自費で行う任意接種である。必要性に優先順位を付け検討する。

Q 中学生を対象に、ピロリ菌検査を実施する自治体が増えている。胃がんを発症した99%の方にピロリ菌感染が見つかり、WHO（世界保健機関）は中高生など若い年齢層の検査が特に重要としている。将来的な医療費の抑制につながる上、次世代の感染も防ぐがん教育として実施しないか。

A 必要な時に検討する。

Q 子宮頸がん（HPV）の発症に係るウイルスは100種類以上あり、がんになりやすいウイルスに対して予防効果が高い9価ワクチンが令和5年4月から定期接種化される。安全性や有効性の周知方法はどのようか。

A 中学1年生の女子のみ個別通知、ホームページや広報で周知する。

Q 男子への接種効果はどのようか。

A HPVは性的接触で感染し発症するため、男性の接種が感染の広がりを防ぐ。男性自身の肛門がんや咽頭がんなども予防できる。

Q がん対策として男性の接種に補助を設けないか。

A 国の動向を注視する。

Q 産後うつの予防と支援策は

A 妊娠中から相談支援を行う

Q 小さく生まれた赤ちゃん（低出生体重児）の成長に合わせた記録が出来る、リトルベビーハンドブックを普及しないか。

A 子ども部長 対象者に周知する。

Q 国は妊娠届時に5万円、出産時に5万円の計10万円を給付する「出産・子育て応援交付金」を、出産育児関連品の購入や子育て支援サービスの利用に充てることで、妊娠期から出産・子育てまで継続的な相談支援を行うとしている。子育て世帯を包括的に応援してほしいが、どのように進めるのか。

A 福祉部次長 安心して出産・子育てができるよう、保健師による伴走型相談支援と、現金給付の経済的支援を一体的に実施する。



県発行のリトルベビーハンドブック



伊藤 祐司

Q 歩道整備は十分か

A 歩行空間は確保している

Q 整備要望は本当はないのか。

A 建設部次長 修繕要望はあり、その都度対応している。

Q 空間確保と安全確保は異なると思うが、全て安全な歩道なのか。

A 幹線道路は歩道が整備され、区画整理等で緑道という形で歩く場所も確保されている。構造上歩道と車道が分離されており問題ない。

Q 香流川整備に伴う遊歩道の状況を伺う。

A 建設部長 整備していない区間もあるが、歩行空間の連続性は確保されている。一部交差点や歩道を利用することで、安全を確保する計画としている。評価はおおむね問題ない。

Q 未整備区間の対応はどのようか。

A 逐次、整備は進めていくが、その間は安全に歩行できるようルート等の案内をしていく。

Q 緑を楽しむ遊歩道への想いはあるか。

A 副市長 歌いながら歩けるような空間を作る気持ちは非常に重要なので、応援していく。



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 旧上郷保育園等の跡地利用計画は

A ない

Q 旧上郷保育園跡地及び旧児童福祉センターの跡地利用計画はないとのことだが、検討もしなかったのか。

A 総務部次長 公共施設マネジメント作業部会において、令和元年度から令和3年度まで、検討したができなかった。

Q 今後の対応はどのようか。

A 副市長 基本方針を整理して提案しながら、地域要望も考慮して早期に答えを出す。

Q 溝ノ杵池はどうなるか

A 何もしない

Q 過去、何度も池ののり面が崩れ、応急処置で凌いできた。令和3年の工事で万全か。

A 建設部次長 絶対とは言い切れない。

Q 利用していない、利用しないため池で良いのか。

A 副市長 ため池としての機能は全くない。公共事業としてどう活用できるかという広い範囲での議論ができていないが、積極的にため池ではない方向で、地区に本当に必要な機能は何かという視点で議論を進める。



利用計画のない旧上郷保育園跡地及び旧児童福祉センター（後方RC建物）



大島 令子

Q ペーパーレス化で情報コーナーは

A 引き続き紙の資料を置く

Q 議会にとって製本した予算書、決算書は、議決機関として責任ある役割を果たすために必要であり、製本して配付すべきである。デジタル技術の導入は議会の関係者も巻き込み実施すべきではないのか。

A 副市長 議会事務局から予算要求があり、市と議会とで協議調整しながらタブレット端末の貸与やシステム構築を進めてきた。

Q みんなち条例に則した市政運営を

A 誰が市長であっても条例に則して行う

Q 市長の次期の進退はどのようか。

A 市長 まずは、この任期中の職務に全力を尽くす。

Q 図書館の運営方針は市民参加で決めたのか。

A 教育部長 管理運営方針は市で決定する。

Q 指定管理応募事業者との意見交換の結果、カウンターの一部業務委託と決定したが、指定管理者制度導入

のための条例改正は見送りでもいいか。

A 条例改正は考えていない。

Q 社会教育施設のため、業務委託では司書資格者の割合、公立図書館経験の責任者、直接雇用、事業前の研修などはどうするのか。

A 仕様書等で詰めていく。

Q 香流苑跡地利用の市民参加はどうか。

A 暮らし文化部長 尾張旭市と共有のため、単独で方針決定できなかった。

Q 跡地の買収額はいくらか。

A 解体撤去、土壌汚染除去など含めて約9億～10億円である。

Q 周辺住民に香流苑跡地利用説明会をすべきであるが、どうか。

A 地元自治会連合会から要望を受けているので、丁寧に説明をする。

Q 古民家解体移設、ガイダンス施設の木質化等はワークショップで詳細情報のもと行うべきだが、どうか。

A 文化財なので専門家の意見をベースに判断していく。

ジブリパーク開園で市税は増えるのか

Q ジブリの大倉庫、青春の丘、どこぞ森の家屋、展示品への課税はどのようか。

A 総務部次長 県が所有する建物、展示品は非課税だが(株)ジブリパークにかかる税金については申告に基づき算定される。



ジブリパーク「青春の丘」



伊藤 真規子

Q スラックス制服の貸し出しをしないか

A 予算確保や管理の煩雑さから難しい

Q 令和4年度から中学1年生は女子もスラックスを選べるようになった。スカートは機能的でなく、行動が制限される場面もある。小学校は私服なので、スラックスを全くはかかない女子は少ないと思うが、制服を購入する際は費用の負担や伝統的な考えもあり、スカートのみになりやすいのではないかと。普及のためにスラックス制服を1校10着ほど購入し、中学校で図書館の本のように2週間貸し出し、洗って返却する事業を提案したいがどうか。

A 教育部次長 現状では、予算の確保や管理の煩雑さから難しいと考える。

Q 子ども食堂へのさらなる支援は

A 食堂に限定せず可能な支援を行う

Q 現状はどうか。

A 子ども部長 2つの子育て支援団体が協力して、月2回弁当配布を行う際の場所を提供している。

また、新たに国の補助金を使い、市内の特定非営利活動法人に委託して月1回子ども食堂を開催する。

Q 子どもたちはコロナ禍により食の楽しみを奪われている。少子高齢化や気候変動、資源不足など次世代の負担も多い。それらを解決することも必要だが、楽しい経験を増やし、少しでも世代間格差を埋めるためにも子どもに対する施策を増やせないか。

A 子ども部次長 コロナ禍により子どもの食の楽しみに制限がかかっている認識はある。その時々で市が可能な支援を行う。

イベントの手順書を公開しては

Q 市は近年、市民の力でやることは市民に任せたいという方針だが、イベントを行うにも地域のことを行うにも、仕事内容の詳細や全体像が不明確である。第6次総合計画では、市民にも積極的に行動してほしいと読める記載がある。簡単な手順書等があれば、小さい力もまとまって、もう少し実現しやすくなるのではないかと。そもそも市民がイベントを行うのは難しいのではとも思うが、現状のまま第6次総合計画で想定した未来は十分達成できるのか。

A 市長公室次長 実現は簡単ではないが、議会及び市が市民と協力して推進していくことで理想の未来に近づくと考える。



はなみずき広場に平成28年度まで設置されていた光の迷路



なかじま 和代

Q 西小学校の水泳指導委託の費用は

A 1回当たり約5万3,000円

Q 民間施設での水泳指導は、どのような効果があったか。

A 教育部次長 児童は学校より広いプールで、専門の指導員から泳力に応じた指導を受けている。教員は直接指導することがなくなり、負担が軽減された。

Q 温水プールの整備費用はどれほどか。

A 市長公室次長 おおむね5億円が必要になる。

Q 季節を問わず利用できる公営温水プールを授業での利用を前提に整備すれば、学校プールの集約化と市民の健康増進に寄与できると考えるがどうか。

A 将来、総合体育館整備の中で、プールの有無を含め検討していく。

Q 兄弟で違う園に通う園児はどれだけか

A 23世帯

Q 保育園の入園選考で、保護者以外の同居する祖父母等は選考に



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

影響するののか。

A 子ども部長 影響しない。

Q 選考基準指数は他市町と差があるが誰が決めるののか。

A 子ども部次長 国の基準を参考に、市の裁量で決める。

Q 入園選考で激戦となる0,1,2歳では、空きのある3歳以上とは基準を変え、祖父母等も子育ての支援者になり得る点や、兄弟で違う園に通っている場合の指数を加点するなど見直さないか。

A 意見を参考に進めたい。

附属機関等の活用

Q 効率的で公正な市政の推進を図るための制度だと考えるが、現在いくつかの機関があるのか。

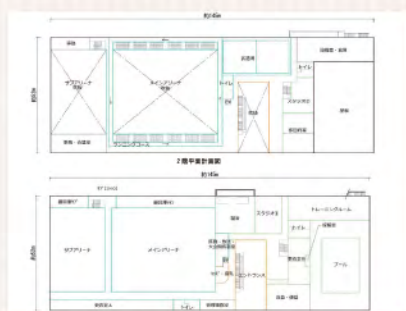
A 市長公室長 令和4年7月時点で運用中のものが55機関ある。

Q 市民が議論をリアルタイムで知ることができるように、会議をYouTubeなどで公開し、会議資料は会議録のでき上がりを待たず、会議開催時に公開できないか。

A 市長公室次長 オンライン配信の可能性は調査研究する。会議資料の公開時期は検討する。

Q 75歳未満としている委員の年齢制限を廃止しないか。

A 75歳以上でも、これまでの経験を生かしご助言やご協力をいただける方は多くいる。今後、調査研究する。



スポーツ施設等整備計画(プールありの計画図)



加藤 和男

Q 空き家等特別措置法の補助対象条件は

A 空き家等対策計画の策定などである

Q 市内の空き家の現状はどのようか。

A 建設部長 令和3年度末で、約120件である。また、苦情は年間数件である。

Q 市の空き家対策はどのようか。

A 平成28年、庁内に空き家対策検討会を組織し、情報共有、苦情等への対応、現地調査を行っている。また、令和3年に空き家総合対策会議を組織した。

Q 空き家特別措置法の補助対象条件はどのようか。

A 建設部次長 「空き家対策総合支援事業」の補助対象となるには、空き家等対策計画の策定などが条件になる。

Q 空き家等対策計画及び協議会を設置しないか。

A 副市長 現在、行っている現地調査の結果等から、空き家の増加、解消数量、管理状態等の傾向を把握した上で、将来的には本市の空き家等対策計画策定や協議会の設置を考えていく。

Q 特殊詐欺の最も有効な対策は何か

A 詐欺対策電話機の設置である

Q 市内の被害状況や被害の内容はどのようか。

A 暮らし文化部長 令和4年10月末現在で、特殊詐欺被害は3件発生し、被害額は150万円である。内容は、市役所職員をかたった還付金詐欺が2件、孫をかたった詐欺が1件である。

Q 対策や啓発はどのようか。

A 対策としては、固定電話機への対策であり、着信拒否機能や通話録音機能がある特殊詐欺対策電話機を設置することが強く推奨されている。令和3年10月からこの電話機の購入に対する補助制度を開始している。安心メールによる注意喚起やチラシ配布などの啓発を行っている。

Q 電話機の留守番機能を利用するよう提案してはどうか。

A 暮らし文化部次長 留守番電話機能は被害防止対策として有効であるので、相談の際、案内していきたい。



振り込め詐欺にご注意!留守番機能を設定した電話機



富田 えいじ

Q 全国で1,908人死亡把握しているか

A 把握していない

Q 厚生労働省のホームページに、令和4年11月11日時点で新型コロナワクチン接種後に亡くなった方は、全国で1,908人である。重篤者は2万5,892人で、男性は9,112人、女性は1万6,412人、性別不明368人とある。本市は把握しているか。

A 福祉部次長 人数については把握していない。

Q 国や市民からの要請により、本市が新型コロナワクチン接種ができる体制を作る必要はあるが、国や市を信じてワクチン接種をし、副反応等に悩まされる方の相談を受け、情報を把握するために副反応等に関する相談窓口は作らないのか。

A 新型コロナワクチン接種後に副反応を疑う症状が出た方は、かかり

つけ医や身近な医療機関を受診するか、健康推進課の窓口やコールセンターにて相談を受け付けている。

Q 市内で新型コロナワクチン接種後に亡くなった方はいるか。

A 死亡者の報告はない。

Q オミクロン株BA.4-5対応ワクチンの治験はマウスのみか。

A 厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の議論では、ヒトの臨床試験データは得られていないとされている。

Q 本市で新型コロナワクチンの誤接種があったとのことだが、その後の体調はどのようなか。

A 接種後の経過観察を行い、未成年であるため保護者にも確認したが、体調の変化はないと聞いている。

Q 今後インフルエンザの予防接種が、従来の不活性化ワクチンからメッセンジャーRNAワクチンになった場合に、市民が判断できるような情報を提供しないか。

A 詳細な情報はないが、今後情報収集し必要があれば情報提供を検討する。

Q 乳幼児は新型コロナウイルス感染症による重症化、死亡者がほとんどない旨を案内文に書かないのか。

A 案内文に「保護者が感染予防効果と副反応のリスクの双方について正しい情報を確認し、疑問があるときは、かかりつけ医などに相談してください」と記載してある。



わたなべ さつ子

Q インボイス制度への市の対応は

A 個々の事業者の判断となる

Q 本市の各会計の対応はどのようなか。

A 総務部次長 仕入れ額控除の適用を受けるための準備を進める。

Q インボイス制度に関する市内事業者からの不安の声への対応はどのようなか。

A 税務署や商工会と相談しながら準備を進めるものと考えている。

Q ヒメボタルの現状把握は

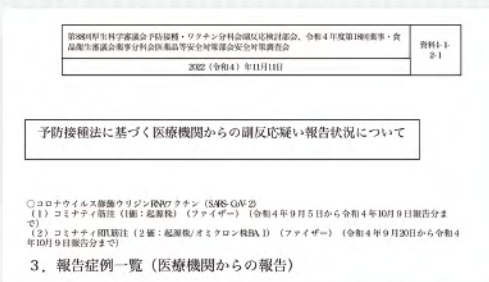
A 希少種ではないので把握していない

Q 一般市民からの調査報告は受け付けるか。

A 暮らし文化部次長 情報が寄せられれば関係部署で共有する。県は常時受け付けている。

Q 中央図書館の民間事業者への委託業務は

A カウンター業務と建物の管理



厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会 新型コロナワクチンの副反応の資料



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 指定管理者制度導入の検討はいつから行ってきたか。

A 教育部次長 平成27年2月からである。

Q 人件費が前年比500万円減額されている。委託時の人件費はいくらになるのか。

A 8月のサウンディング型調査の結果を参考に検討していく。

Q 飲食を提供する場所は作るのか。

A 作らない。

Q 図書館システムの個人情報への配慮はされているか。

A セキュリティ対策がされている。

Q 介護保険料の引き下げを

A 変更する予定はない

Q 介護保険における各認定者の割合はどのようか。

A 福祉部長 介護保険の認定者は15.5%である。その内、要支援の人は4.7%である。要介護1、2の人は6.0%である。

Q 令和6年の介護保険制度見直し方針について、市も反対を表明すべきではないか。

A 国で現在議論中であり、注視したい。



ヒメボタルが生息する市内の竹やぶ



青山 直道

Q 東大先端研との協定の目的は

A 自然と共生するまちづくりのため

Q 国立大学法人東京大学先端科学技術研究センターとの連携と協力に関する協定を締結した経緯、目的は何か。

A 市長公室長 文化の家で、音楽を通じた人と自然の共生をテーマとして講演やコンサートを行ったことがきっかけで、「長久手市は東京大学先端科学技術研究センターが指向している自然を中心に置いた新しい考え方での研究・実践のフィールドとして、パートナーとしてぴったりである」と先方から声をかけられ、本市としても、先端的研究の最前線で活躍される方が仲間になっていただけることは、自然と共生するまちづくりに向けての大きな推進力になると考えている。共に手を携え、複雑化する社会課題の解決への道筋を見出していきたくと考えている。

Q 長久手市教育大綱の教育方針の一番目は「自然の大切さ、命の尊さを学び、自然と共生する」となっている。ジブリパーク、ジブリの世界観を教材としてどのように活用するのか。

A 各小学校では、平成こども塾で自然とのふれあい、体験を通じた環境教育、地域の人との交流、創作体験などを学校連携事業で実施している。令和4年度にジブリパークを見学する機会もあり、そこでジブリの世界観を肌で感じ、改めて自然の大切さや命の尊さを学ぶことができると思う。

Q 平成こども塾の事業は、人気があると聞かすが、里山プランの東山地区などに事業拡大しないか。

A 建設部次長 平成こども塾の基本理念については、「里山の豊かな環境を生かした体験活動による、子どもたちの生きる力の育成」と定めている。専門プログラム及び平成こども塾サポート隊プログラムにおいて、「里山冒険クラブ」や「ホテルの観察会」など里山を生かしたプログラムを実施している。学校連携プログラムにおける「身近な里山の自然体験」やプレーパーク体験会など新たな里山を生かしたプログラムを実施した。プログラムの拡充には、指導者の確保などの問題もあるので、学校連携プログラム講師やサポート隊ボランティア講師とも相談しながら、新たな里山を生かしたプログラムを実施できないか検討していきたいと考える。



東京大学先端科学技術研究センターとの連携協定



さとう ゆみ

Q 中央図書館の指定管理の方針撤回を

A 指定管理にはしない

Q 中央図書館は、今後も市直営で管理・運営することがふさわしいと考える。指定管理者制度導入はやめるべきではないか。

A 教育部長 令和4年8月に実施したサウンディング型市場調査の結果を参考に、カウンター窓口業務などの図書館業務の一部委託を選択するので、指定管理にはしない。

Q サウンディング型市場調査で民間事業者から貸出冊数を5冊から10冊に増やすことができるとの提案があったが、市直営でもできるのではないか。

A 教育部次長 令和6年4月から今の貸出冊数の倍にする予定である。

Q 公共施設の利用予約のデジタル化を

A 令和8年度以降に検討する

Q 文化の家ではインターネットでホールや各部屋の予約をすれば、申請書類を書くことなく窓口で使

用料を支払うだけで予約完了となる。市の他の施設では複写式の申請書に手書きが必要だが、文化の家と同様にできないか。

A 市長公室長 杵ヶ池体育館及び福祉の家のシステムは令和3年度から5年間の契約であるため、令和8年度以降に検討する。

非常勤講師の時給の引き上げを

Q 市が雇用する教員免許を持つ小中学校の非常勤講師の時給は2,000円を下回っているため、処遇改善、人材確保の観点から引き上げが必要ではないか。

A 教育部長 尾張東部地区の平均的な額になっていると考えているが、県の人事委員会勧告等を参考に見直しを検討する。

「あったかあど」の発行体制の拡充を

Q 長久手温泉ござらっせの入泉料は720円だが、「赤あったかあど」の提示で400円に、「青あったかあど」の提示で510円になる。カードの発行・更新は、市役所で17時15分まで、福祉の家で17時までしかできないので、拡充できないか。

A 福祉部長 市役所または福祉の家のいずれかで毎日発行できるため、拡充する考えはない。



12才以上の市民であれば発行できる赤または青の「あったかあど」



石じま きよし

Q 学校部活の地域移行のあるべき姿は

A 継続して親しめる機会の確保である

Q 小学校の部活動も中学校と同様に地域移行を進めていく考え方はあるか。

A 教育部次長 小学校の部活動の在り方についても、検討をしている。

Q 現在の部活動において、低学年はどのような理由で対象外となっているのか。

A 高学年と下校時間が異なることや、発達段階の違いから一斉に指導することが難しいことから、4年生から6年生までが参加している。今後の部活動の在り方を検討していく中で、こうした面も考慮が必要と考えている。

Q 会費など、家計への負担が生じると想定されている。特に困窮世帯の子どもへの支援が必要と思われるが、どのような対応が必要か。

A 部活動の地域移行を検討していく中で、避けられない課題と認識している。国からの提言や、今後発表される予定の部活動及び、新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインの内容を見ながら、勘案していく。



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 市の実施しているガバメントクラウドファンディングの活用は可能か。

A 総務部次長 内容を踏まえ検討する。

Q 市と教育委員会が連携して、運営団体や実施主体の整備が必要ではないか。

A 教育長 地域団体などの受け皿との連携が必要不可欠である。また、当然市との連携も必要だと認識している。部活動の地域移行は、とても大きな変換であり今後実施主体をどこにどのように設置していくのかなど具体的な内容について、部活動検討委員会で協議を重ねていく。地域団体の受け皿として、実際子どもたちのために、一生懸命携わっている議員のお力添えをお願いしたい。

Q 教育委員会と市が連携して、運営団体や実施主体の整備が必要ではないか。

A 市長公室長 市長部局として、これからの3年間の中で地域クラブへの移行が、円滑に進むように教育委員会と連携を重ね関係者の方々の協力も得ながら、子どもたちのニーズに応じた多様な活動ができる環境を整えていく必要があると考えている。



部活の地域移行に関する国からの提言など

長野県南木曾町議会との交流事業

長久手市は、木曾川上流域の水源地のひとつである南木曾町と木曾川の水が結ぶ自治体として、文化、観光、産業等を通じた交流を深めるため、平成18年に友好提携を結び、交流を進めています。

産業振興の状況を視察

本市の出産祝い品「木のおもちゃ」6種類は、木曾の木材を使用しています。幼少期から木に触れることで自然を大切にする心を養うことを目的とした事業で、そのひとつを作る株式会社勝野木材を視察しました。森林が持つ保水力や二酸化炭素を吸収する役目は、手入れされることでその効果を発揮できます。林業が基幹産業として成り立つよう、木を使う取り組みを切望されていました。



株式会社勝野木材勝野社長による説明

議会活動について意見交換

令和4年4月にオープンした「妻籠町並み交流センター」で、南木曾町議会との意見交換を行いました。本市議会の「子ども議会」「ICT化」の取り組みを紹介し、南木曾町議会からはコロナ禍で観光がダメージを受ける中、人口減少と高齢化が急激に進み、保育園の統廃合を行ったことなどの報告がありました。町民の声を聞くため議員一人ひとりが各地域に出向き、課題の共有を進めているそうです。

今後も長久手市と南木曾町との交流が深まるよう取り組んでいきます。



妻籠町並み交流センターでの意見交換

総務くらし建設委員会 視察報告

令和4年10月24日、25日の2日間の日程で千葉県いすみ市役所(みどりの推進課長同行)及び東京都足立区役所(たつせがある課長、課長補佐同行)への視察を行いました。

千葉県いすみ市

「公民連携による学校給食需要に着目した産地づくり」

いすみ市は、房総半島南東部に位置する自然豊かな里山・里海地帯であり、もともと米作りが盛んで、良質米として戦前からある程度のブランドがあり、水稲作付面積は1,797ヘクタールで本市の約25倍にあたります。2013年に民間稲作研究所やJA等と市が連携してゼロから水稲無農薬栽培に挑戦し、2017年には学校給食すべてに有機米を提供できるまでになりました。また、有機農産物の学校給食利用は多くのマスコミに取り上げられたこともあり、市の認知度向上、農産物のブランド化等につながったとのことでした。

本市では有機米の給食への提供は難しいが、自然との共生、食・農・環境教育という観点からも大切なことであり、今後も公共調達を活かした産地づくりに向けて、市とともに考えていきます。



学校給食で使用される農薬・化学肥料不使用の米

東京都足立区

「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」

足立区のパートナーシップ・ファミリーシップ制度導入検討は、令和2年10月から始まり、12月にはLGBT相談窓口の新設、翌年2月には「足立区パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」を制定しました。そして、4月にはパートナーシップ・ファミリーシップ制度をスタートさせるというスピード感をもって取り組んでいるとのことでした。一番の課題は多くの区民に理解していただくことであり、理解促進のための周知・啓発に重点を置いて、現在も取り組んでいるとのことでした。

パートナーシップ制度の導入が全国の自治体に急激に広がる中、本市においても令和5年度の制度導入に向けて検討が進んでいます。議会としても差別のない社会の実現のために、多様性に気づき、違いを理解し、尊重することで、多様な人が活躍できるまちになるよう、市と意見交換を重ねていきます。

教育福祉委員会 視察報告

令和4年10月25日、26日の2日間の日程で埼玉県三郷市役所及び千葉県我孫子市の子ども発達支援センターへの視察を行いました。

埼玉県三郷市「日本一の読書のまち」

三郷市は人口14万人、面積30km²の市で、平成18年に「生きる力を育む読書活動の推進事業」の地域指定を受けたことにより、読書環境が大きく改善され、平成25年3月には「日本一読書のまち」を宣言しました。また、『日本一「本とふれあえるまち」』をキャッチフレーズに「第2次日本一の読書のまち三郷推進計画」を策定し、その実現のため「地域」「機会」「人」という3つの基本方針を設定しました。そして、それぞれの基本方針に則した市独自の数値である「読書密度」を定め進捗を把握し、現在では、公立図書館3館、公共施設内に4図書室があります。また、予約図書受け取りカウンターは市内どの地域からも1.5km圏内にあり、寄贈図書は市内18カ所のふれあい文庫に設置されています。

長久手中央図書館は民間事業者による運営手法を検討していましたが、サウンディング調査の結果、カウンター業務、施設管理などの一部のみの業務委託となりました。本市の読書環境の整備につながるよう三郷市の「本とふれあえるまち」の取り組みを担当課と共有していきます。

千葉県我孫子市「子ども発達支援計画」

我孫子市は、平成11年に子ども発達センターを開設し、専門職を配置して子どもの発達支援を実施しています。そして、全ての子どもが健やかに育つことができるようとの理念のもと、子ども相談課は福祉部局ではなく、「子ども部」の中に配置されています。平成27年から「子ども発達支援計画」を策定し、ライフステージに応じた発達支援体制の構築を図ってきました。計画の推進に向けては、療育から教育へと一貫した支援を実現するために、療育・教育システム連絡会を通して、関係機関と連携し切れ目ない支援につなげています。

本市においては、令和3年10月から指定管理者制度にて待望の児童発達支援センター「こぐまっこ」が開設しました。今回学んだ我孫子市の先進的な事例を担当課と共有していきます。



療育で使用する感覚統合遊具

委員会に関する行政課題について、報告を受け、質疑するもので、議案審査への活用、市長への提言、監視権の強化等を行う役割があります。

総務くらし建設委員会

市内で給食用有機米を生産できないか

本市の給食センターでは、小中学校、保育園に1日7,980人分の給食を提供しています。1年間に使用する米の量は95トン、田んぼに換算すると25ヘクタールの耕作が必要です。これは本市の水稲耕作面積70.39ヘクタールの約35%にあたります。一方で、耕作放棄地が16.5ヘクタールあることや、高齢化などにより自分で耕作できないためJAに保全管理や作業委託をする人が増えているという課題もあります。農作業の大変さに加えて、1年かけて耕作した米の買い取り価格より労働経費が上回ってしまう現状です。給食用有機米として、1年間の耕作労力に見合った価格が安定してつく販路を確保し、本市での農業の意欲が湧くようにできないか、農家の意見も聞き、食育を進めたいといった意見交換がなされました。

パートナーシップ宣誓制度の導入に向けて

パートナーシップ宣誓制度とは、自治体が性的マイノリティ等の方に対して「結婚に相当する関係」の証明書を発

行する制度です。法的な効果は生じませんが、民間企業との関係でも住居の賃貸契約における理解が得やすくなる、病院での付き添いや同意が可能となるなどの効果が期待できます。愛知県の54市町村では14自治体が導入し、そのうち6自治体はこども等を含むファミリーシップを、3自治体は事実婚を含むものです。本市も早期の導入を検討しています。たつせがある課の説明では、協力を得るために民間企業の意向を確認し、近々パートナーシップ宣誓制度の運用を開始する日進市やみよし市とも地域差がないようにしていきたいとのことでした。委員からは「相談窓口や住宅確保について近隣市町と連携してはどうか」「公的なパートナーとしての証明書なので、いわゆる重婚の状態にならないことが必要」等の意見がありました。

パートナーシップ先進地東京都足立区作成の「LGBTを知る本」



教育福祉委員会

児童発達支援センター「こぐまっこ」を訪問

開所から1年が経過する「こぐまっこ」の施設及び療育の様子を調査しました。学校法人滝の坊学園が指定管理者となり、管理・運営しています。

指定管理者から「事業所における自己評価結果」と「保護者等からの事業評価の集計結果」について説明を受けました。「事業所における自己評価結果」については、開所から5カ月目の2月に実施した初めてのアンケートであったことから、「いいえ」「分からない」の回答が多く、この結果をもとに職員間で話し合い、認識を共有するなどの改善を図っていました。「保護者等からの事業評価の集計結果」については、おおむね好評を得ているものの、交流などの要望が多かったことから、保護者同士の交流会や保護者向けのミニ講座の実施につなげていました。

委員会として、職員全体に周知できていないことが多くあると気づきました。このことについては、定期的に行っている職員会議、職員研修の場を利用し、各種マニュアル、事業計画、地域・関係機関との連携等について、職員間で

共有できるよう計画的に進めるとのことでした。

市の作成した仕様書に基づいた管理・運営を徹底されているか引き続き確認していきます。



「こぐまっこ」の送迎バス



第10回 議会報告会 (意見交換会)

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、2年連続で中止していた議会報告会を11月22日(火)に開催しました。

例年市民を対象とした議会報告会・意見交換会を行っていましたが、今年度は、感染防止に配慮するため、長久手市商工会と意見交換会を行いました。



▶ テーマ

1. 市の補助金について
2. インボイス制度導入の影響について
3. 市民まつり(ながくて秋まつり)への取り組みについて
4. 商工会館の老朽化について
5. ジブリパークやNHK大河ドラマ「どうする家康」への取り組みに関する市や観光交流協会との連携について
6. 新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰の影響について

▶ 意見交換の概要

商工会役員の皆さまと「6つのテーマ」について意見交換を実施しました。商工会の役割、事業内容、コロナ禍の影響や小規模事業者の実情を伺い、市の支援策への所感や各種ご意見をいただきました。また、市と商工会との関係、特に補助金に関する経過や実情について確認し、今後を見据えてさまざまな意見交換を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主を支援するため、厚生労働省が雇用調整助成金や持続化給付金等の特別措置を拡大した際には、商工会員以外の事業者からの相談にも対応したり、インボイス制度に対するセミナーや個別相談の実施、市と連携して原油価格高騰に対する補助金を創設するなど、商工会員に寄り添った事業を実施することにより、商工会員が増えていることは注目すべき点だと感じました。

これらの課題(6つのテーマ)は、今後もより一層商工会と市との連携と協力が求められるものと考えます。

モリコロパーク西口案内所・休憩所に 商工会・観光交流協会のお店オープン

ジブリパーク開園に合わせ、西口休憩所のリニューアルが完了し、2年前から県と交渉を重ねていた商工会が出店することとなりました。令和4年11月1日の開園から令和5年4月までの6カ月間、商工会と観光交流協会が共同で「サツキとカエデ商店街」を出店し、商工会員事業者7者の商品を販売しています。

店内では、令和5年1月から放送されているNHK大河ドラマ「どうする家康」に合わせ、戦国武将キャラクターで包装されたラスクの他、洋菓子、パン、ドリップコーヒーなどが販売されています。

また、市のPRパンフレットを置き、市内各所へ立ち寄ってもらえるように情報発信しています。



サツキとカエデ商店街(午前10時から午後5時まで営業[火曜日定休])

議場改修 ～市民に開かれた議会を目指して～



今任期中に設置されていた議会改革特別委員会では「開かれた議会」を実現するため議論をしてきました。

平成17年に設置され老朽化している議場設備についての改修費を令和4年度予算に計上し、インターネット生中継などができるように工事を進めています。

令和5年3月定例会から、本会議は全日程の生中継と録画配信、委員会は生中継を始める予定です。

リアルな議会をご覧ください。

二次元コード
映像配信はこちら



長久手市議会に対する市民アンケートを振り返って



令和4年2月に実施した議会に関するアンケート調査で市民から寄せられたご意見・ご要望に関する今日までの議会活動について、改めて全議員で振り返りました。

ご意見等で多かった「もえるごみ袋の増額」について、令和4年3月に議会から市長へ再検討を求める要望書を提出しました。市は、もえるごみ袋の増額に関する議案の提出を一旦見送ることにし、現在、市民がごみ減量に取り組みやすい環境づくりを進めています。

令和6年度からの次期一般廃棄物処理基本計画では、ごみの減量目標や検証時期を明記し、目標が達成されなかった場合は再び「もえるごみ袋の増額」を検討するという方針です。約10年後に予定されている焼却施設晴丘センターの建て替え工事に伴う膨大な建設費負担など、本市のごみ処理を取り巻く状況と照らし合わせ、早期の「もえるごみ袋の増額」は見送られましたが、今後の市のごみ処理施策を注視していきます。

令和4年度 議員研修 ～市議会の個人情報保護条例制定に向けて～



令和4年11月25日に議員研修会を開催しました。議会基本条例第14条第2項に基づき、年に1回議員全員参加の研修を行うとしています。

今回は、那須・岩崎弁護士事務所の崎田祥子弁護士を講師に「改正個人情報保護法及び市議会の定める個人情報保護条例」について学びました。個人情報保護制度の見直しでは、「個人情報保護」と「データの流通」の両立に必要な全国的な共通ルー

ルを法律で規定することになり、議会については議会の自立性に委ねることとし、一部の規定を除いて個人情報保護法の適用外となります。そのため、議会において個人情報保護法との乖離に留意しつつ、独自の個人情報保護条例を作る必要があります。令和5年3月定例会に議会の個人情報の保護に関する条例を制定する議案を提出する予定です。





令和4年12月定例会 議案審議状況

※議長 川合保生は採決に加わらない。○は賛成 ×は反対

提案者	議案等名	審議結果	わたなべ さつ子	石じま きよし	伊藤 真規子	野村 ひろし	大島 令子	富田 えいじ	なかじま 和代	山田 かずひこ	岡崎 つよし	山田 けんたろう	田崎 あきひさ	さとう ゆみ	青山 直道	伊藤 祐司	ささせ 順子	木村 さゆり	加藤 和男
	令和4年度一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度一般会計補正予算(第10号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	個人情報保護法施行条例の制定	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	個人情報保護審査会条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	都市計画税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	子ども医療費支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	下水道条例の一部を改正する条例	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	体育施設等の指定管理者の指定	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福祉の家温泉交流施設及び田園バレー交流施設の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度一般会計補正予算(第11号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

しない! させない! 求めない!

政治家の寄付行為は禁止

- お祭りへの寄付行為 ●病気見舞い
- 葬式の花輪、供花
- 開店祝い、落成式の花輪
- 自治会の催し物へ差し入れ



3月定例会開催日程

(令和5年2月21日～3月17日 25日間)

月日	曜日	開始時間	摘要
2月21日	火	午前10時	本会議 議案(上程、説明)
2月22日	水	午前10時	本会議 議案(質疑、付託)、散会后 予算決算委員会
2月24日	金	午前9時30分	常任委員会
2月27日	月	午前9時30分	常任委員会
2月28日	火	午前9時30分	常任委員会
3月 1日	水	午前9時30分	常任委員会
3月 6日	月	午前9時30分	本会議 一般質問
3月 8日	水	午前9時30分	本会議 一般質問
3月 9日	木	午前9時30分	本会議 一般質問
3月13日	月	午前9時30分	予算決算委員会
3月15日	水	午前10時	議会運営委員会
3月17日	金	午前10時	本会議 議案(討論採決)

3月定例会への請願、陳情の提出締切日は2月14日(火)正午です。

編集後記

今期の市議会議員の任期も残すところあとわずかとなりました。現広報部会による議会だよりの発行もあと1回です。

12月定例会での議案審査や一般質問の様子以外にも委員会行政視察や意見交換会、議員研修の様子など日頃の議会活動を盛り込みお伝えしました。

3月定例会からは議会の生中継が開始されます。議会が変わり、広報の幅が広がり、市政への関心が高まれば幸いです。

田崎あきひさ

広報部会員

- 部会長 副部会長
さとう ゆみ 田崎 あきひさ
青山 直道 木村 さゆり なかじま 和代
野村 ひろし 山田 けんたろう わたなべ さつ子